

平成 28 年度

データでみる奈良県の男女共同参画

奈良県健康福祉部

こども・女性局 女性活躍推進課

6. データでみる奈良県の男女共同参画

基本目標1 あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

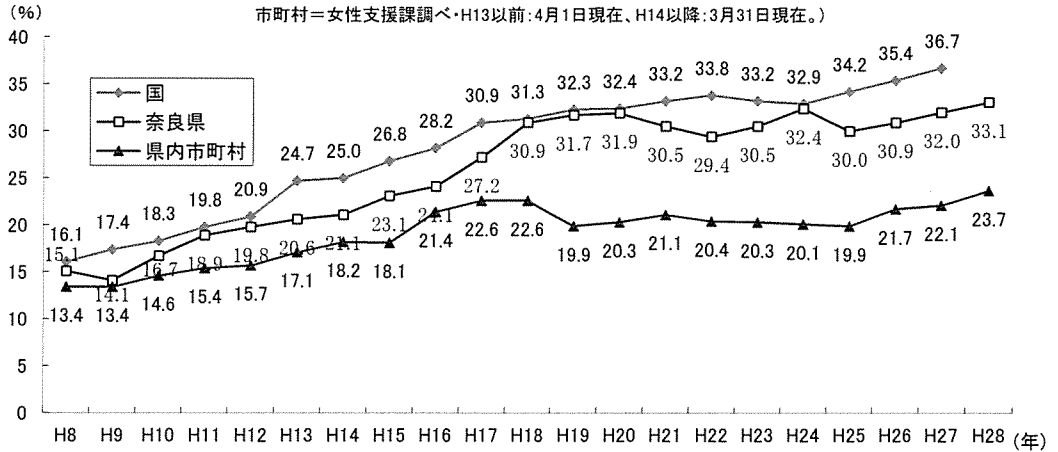
審議会等での女性比率は、県では30%前後で、市町村では20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
 *審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表1

審議会等委員における女性委員の割合の推移

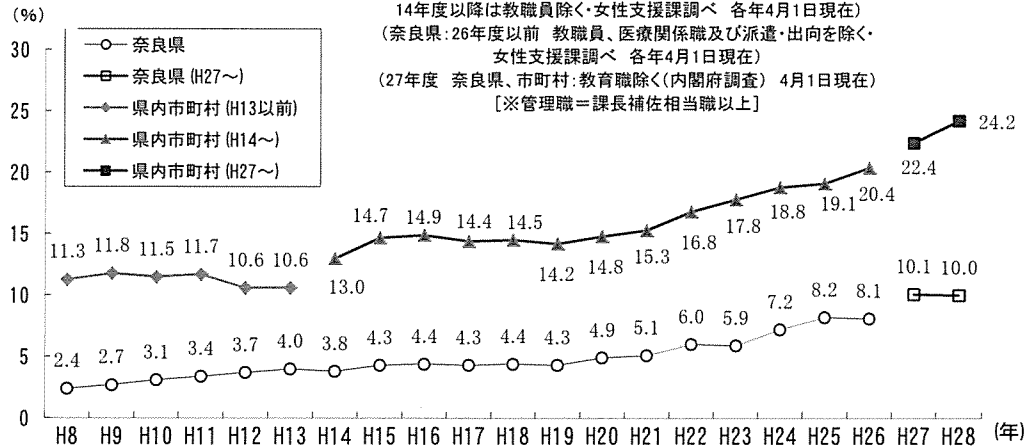
(国=内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県=H10以前:8月1日現在、H11以降:3月31日現在。
 市町村=女性支援課調べ・H13以前:4月1日現在、H14以降:3月31日現在。)



図表2

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

(市町村:13年度以前 一般行政職のみ(総務省調査)、
 14年度以降は教職員除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
 (奈良県:26年度以前 教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・
 女性支援課調べ 各年4月1日現在)
 (27年度 奈良県、市町村:教育職除く(内閣府調査) 4月1日現在)
 [*管理職=課長補佐相当職以上]



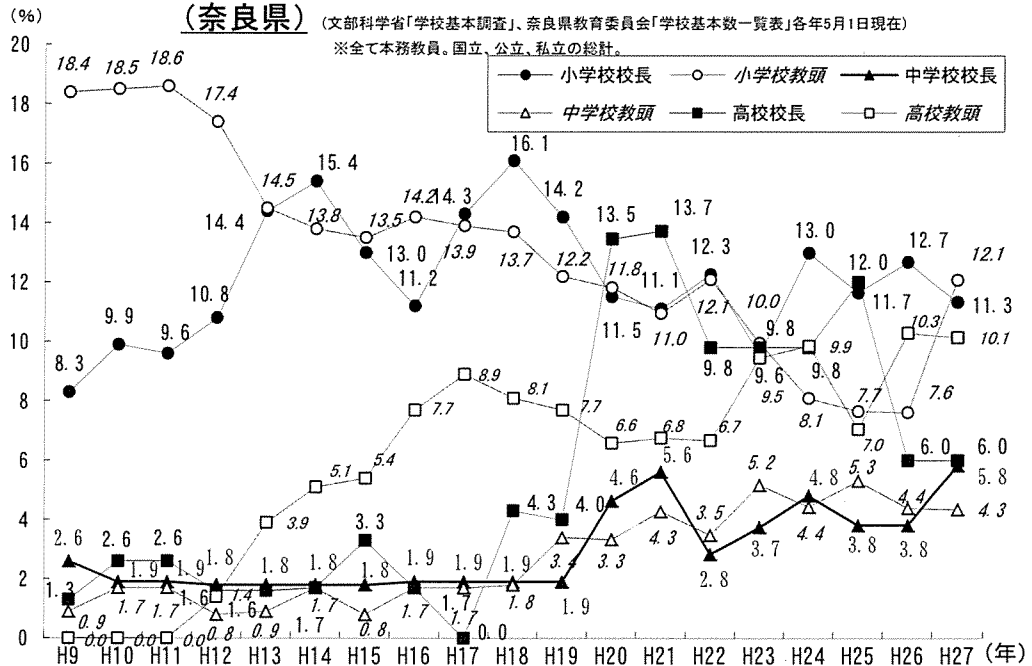
県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、女性管理職割合は依然低位である。

図表3

学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移

(奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)
 ※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。



小学校・高校の校長・教頭では女性が約1割で推移していたが、高校の校長については平成26年度から6%に減少している。一方、中学校の校長・教頭については低位で推移している。

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

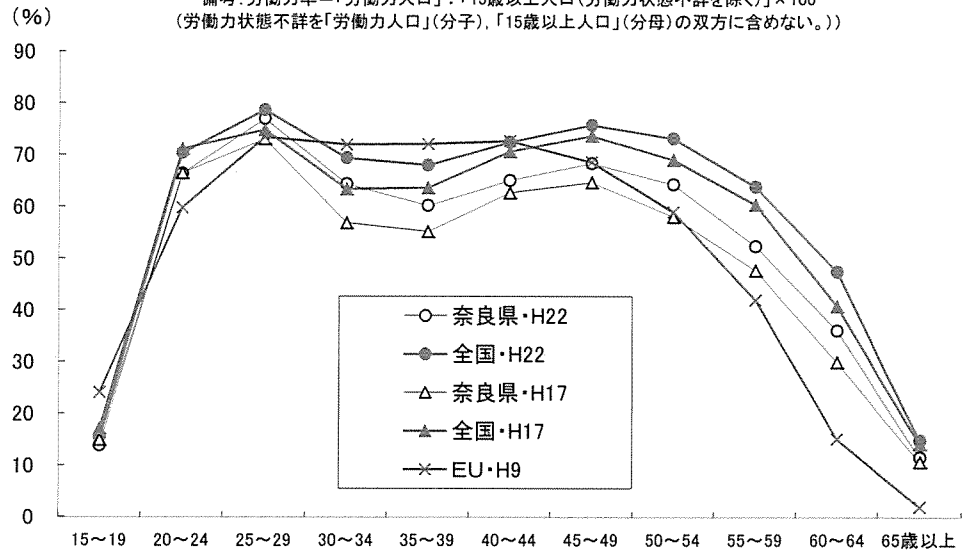
図表4

女性の労働力率

(資料:総務省「国勢調査」)

備考:労働力率=「労働力人口」÷「15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」×100
(労働力状態不詳を「労働力人口」(分子)、「15歳以上人口」(分母)の双方に含めない。)

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。



図表5

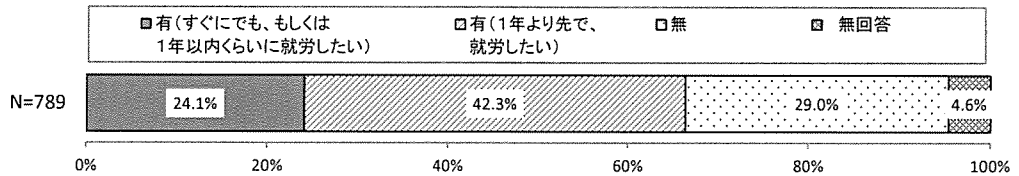
女性の就労希望

「今後就労を希望していますか」

(資料:奈良県子育て支援課「奈良県子育て実態調査」(平成25年度))

※調査対象:結婚している50歳未満の女性のうち未就労の者

現在無職の結婚している50歳未満の女性のうち66.4%が今後の就労を希望している。



図表6

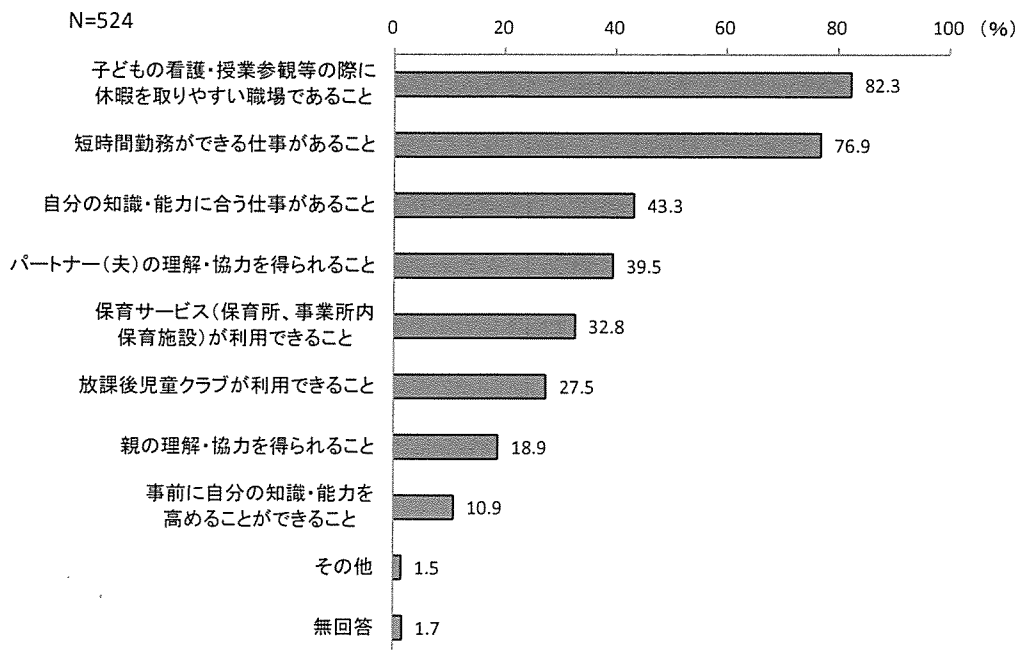
女性が働くための条件

「今後どのような条件が整えば就労しようと思いますか」(複数回答)

(資料:奈良県子育て支援課「奈良県子育て実態調査」(平成25年度))

※調査対象:結婚している50歳未満の女性のうち未就労で就労を希望する者

働いていない女性が働くためには、「子どもの看護・授業参観等の際に休暇を取りやすい職場であること」や「短時間勤務ができる仕事があること」など、時間面での融通性を希望する女性が多い。



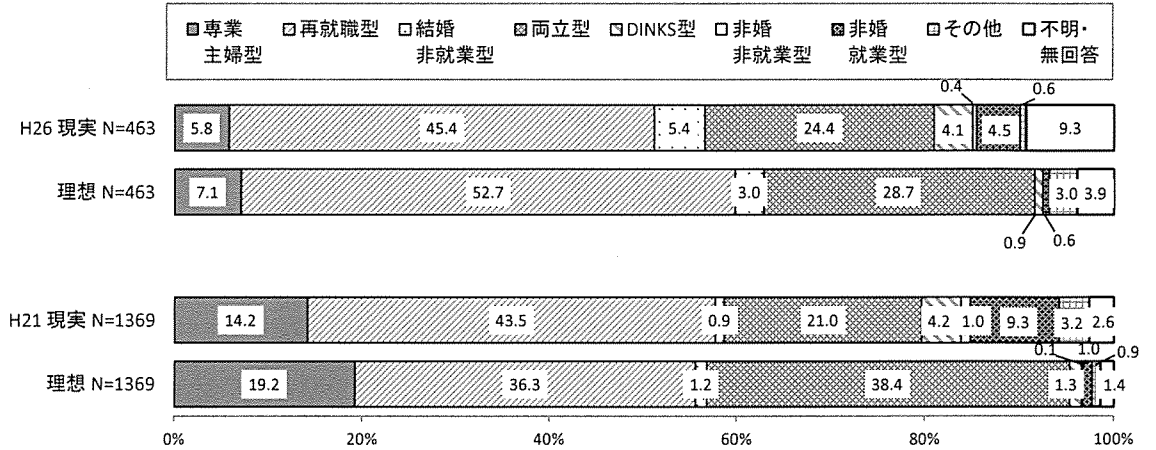
図表7

女性の生き方の《現実》と《理想》

(資料: 奈良県女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度)
奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年度))
※20歳以上50歳未満の女性で比較

※《現実》: あなたの現在及び今後見込まれる生き方
《理想》: あなたが最も望ましいと思う生き方

女性の考える理想の生き方は、出産後に退職し、子育て後に再び仕事を持つ「再就職型」が1位、出産後も仕事を続ける「両立型」が2位である。
前回調査では「両立型」が1位、「再就職型」が2位であり、順位が逆転した。



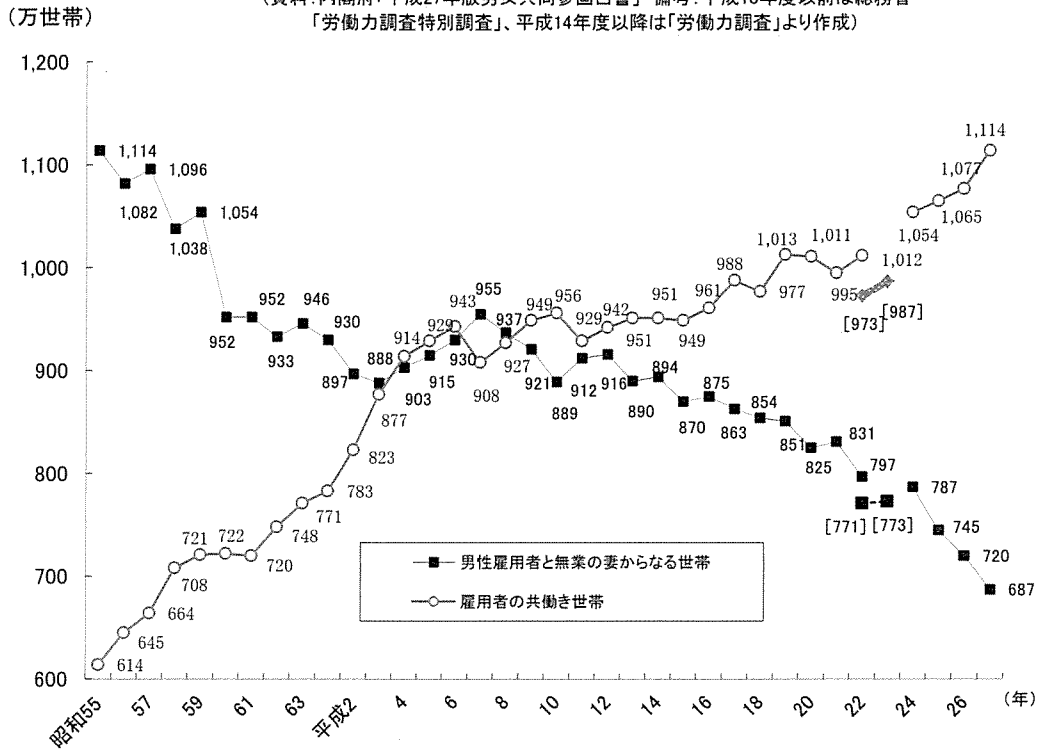
- 専業主婦型 : 1. 結婚し子どもを持ち退職、その後仕事を持たない
- 再就職型 : 2. 結婚し子どもを持ち一旦退職、子育て後再び仕事を持つ
- 結婚非就業型 : 3. 結婚し子どもを持つが、仕事を持たない
+ 5. 結婚し子どもは持たず、仕事を持たない
- 両立型 : 4. 結婚し子どもを持つが、仕事を続ける
- DINKS型 : 6. 結婚し子どもは持たず、仕事を続ける
- 非婚非就業型 : 7. 結婚せず、仕事を持たない
- 非婚就業型 : 8. 結婚せず、仕事を続ける
- その他 : 9. その他

図表8

共働き等世帯数の推移(全国)

(資料: 内閣府「平成27年版男女共同参画白書」備考: 平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成)

昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。
その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。



*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯
*「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯
*平成22年および23年の [] 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

図表9

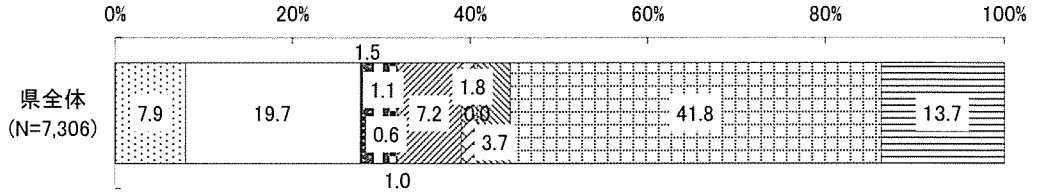
配偶者の就労状況

(資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」)
※調査期日：平成21年10月1日

仕事を探していない非就業が4割以上で一番多く、次いでパート・アルバイト(学生バイトを含む)が約2割となっている。

また、就労をしている状況の合計は40.8%となっている。

- 正規の職員・従業員
- 契約社員、派遣社員
- 雇人がいる事業主
- 家族従業者
- 非就業の学生(予備校生・自宅浪人を含む)
- 非就業(学生を除く)(仕事を探していない)
- パート・アルバイト(学生バイトを含む)
- 会社などの役員
- 雇人がいない事業主
- 内職
- 非就業(学生を除く)(仕事を探している)
- 無回答

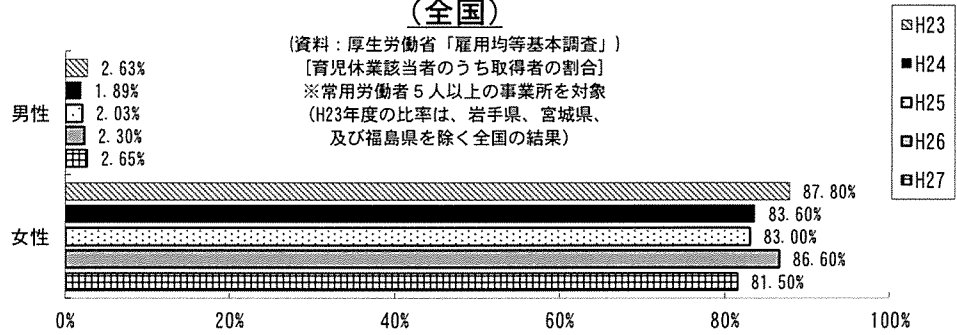


図表10

事業所における育児休業の取得状況

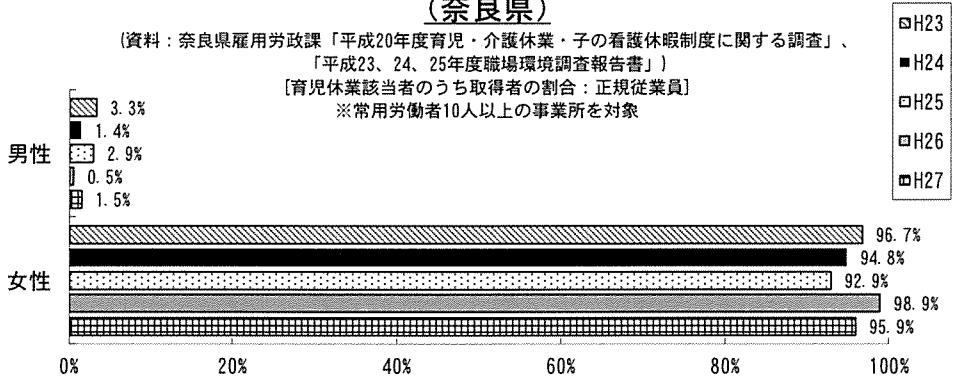
(全国)

(資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」)
[育児休業該当者のうち取得者の割合]
※常用労働者5人以上の事業所を対象
(H23年度の比率は、岩手県、宮城県、及び福島県を除く全国の結果)



(奈良県)

(資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」、「平成23、24、25年度職場環境調査報告書」)
[育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員]
※常用労働者10人以上の事業所を対象



全国では、平成26年に比べ平成27年の取得率は、女性では5.1%減り、男性では0.35%増えた。

奈良県では、平成26年に比べ平成27年の取得率は、女性では3.0%減り、男性では1.0%増えた。

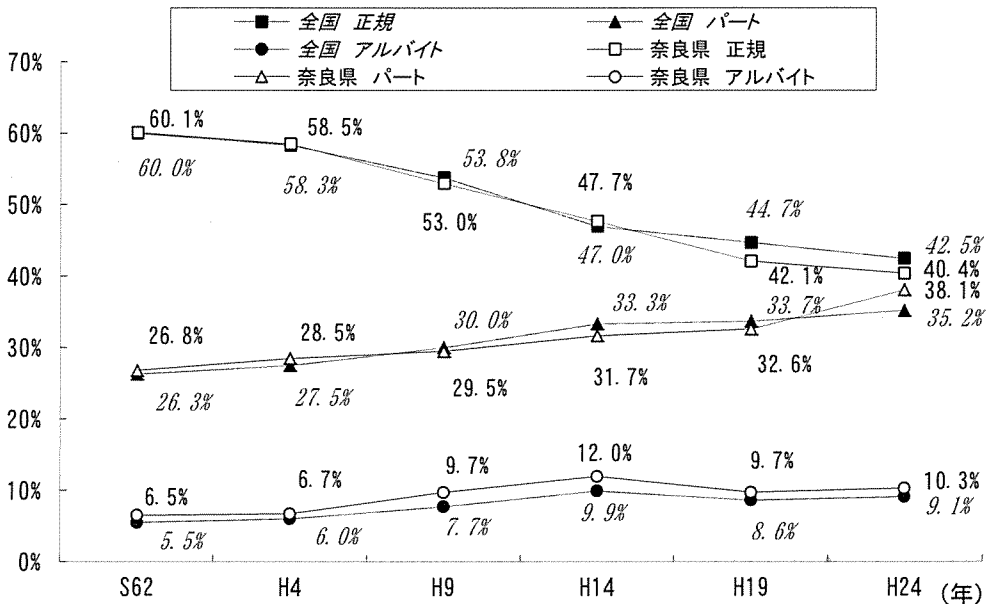
依然として男性の取得率は低い。

図表11

就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料：総務省「就業構造基本調査」)[役員を除く]

全国・奈良県ともに近年に正規雇用が減少し、パートの雇用が増加傾向にある。

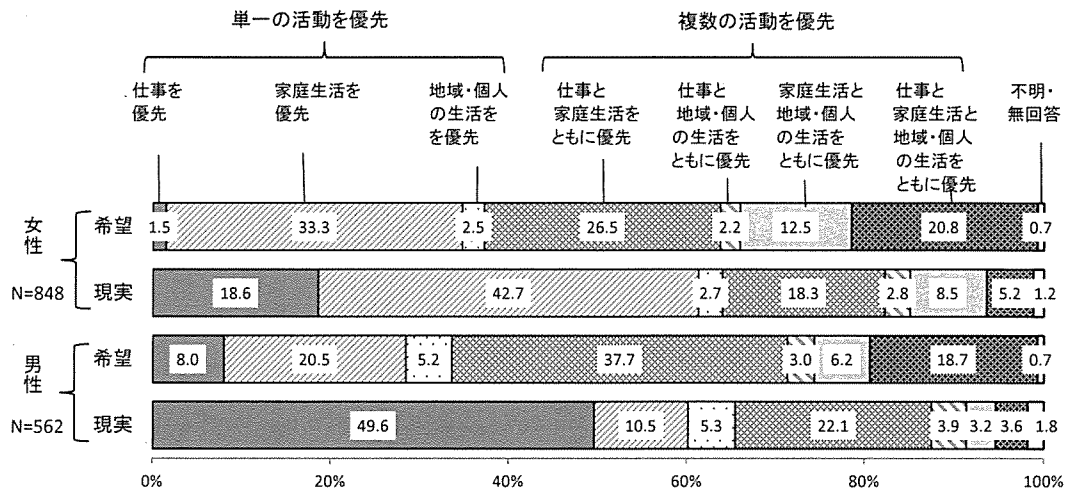


基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

図表12

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実
(資料：奈良県女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度))

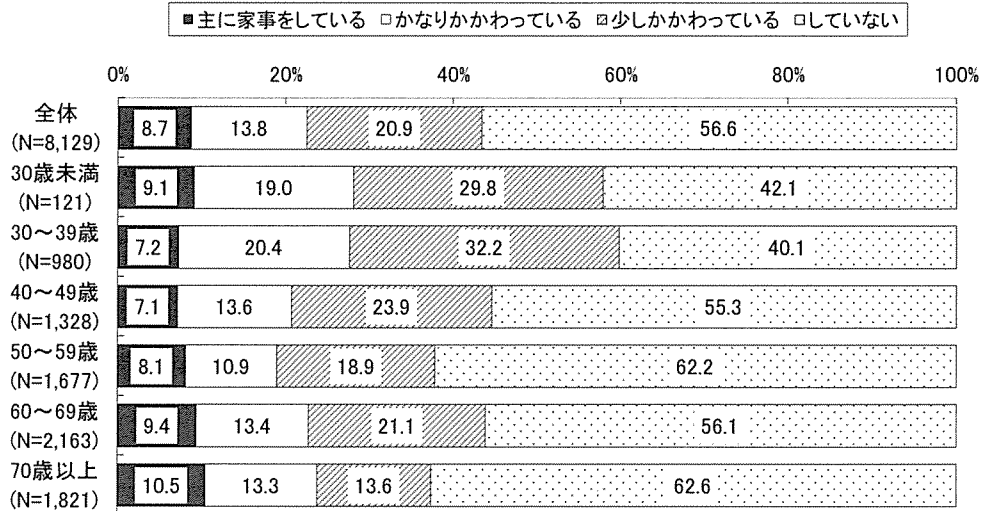
男女ともに「希望」では「仕事と家庭生活をともに優先」など複数の活動を優先したい人の割合が高く、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を望んでいるが、「現実」では女性は「家庭生活」、男性は「仕事」という単一の活動を優先している



30歳以下の年齢では、約6割が家事にかかわっているが、40歳以上の年齢になると、かかわっているのは5割以下となっている。全体で見ても、かかわっているのは5割以下となっている。

図表13

年齢別に見た世帯主の家事へのかかわり (単身世帯以外)
(資料：奈良県統計課「奈良県民の暮らしに関する調査」)
※調査期日：平成21年10月1日

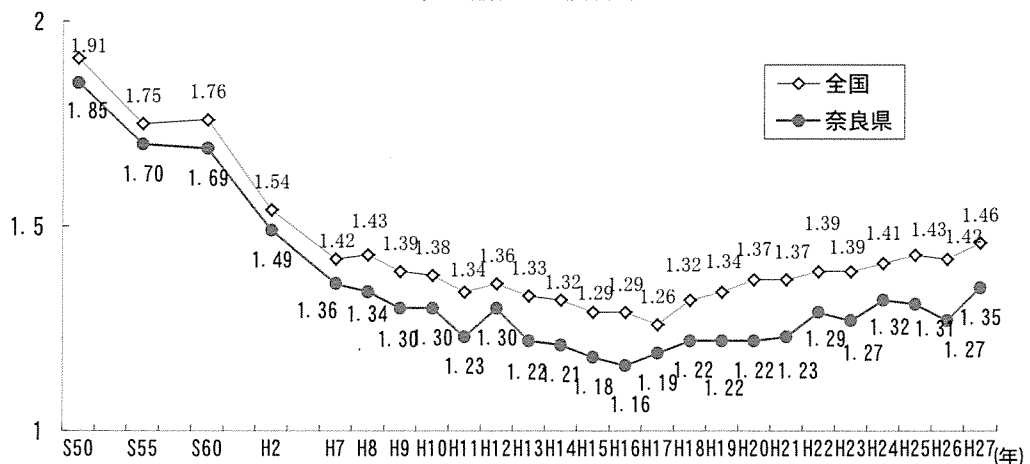


図表14

合計特殊出生率の推移
(厚生労働省・人口動態調査)

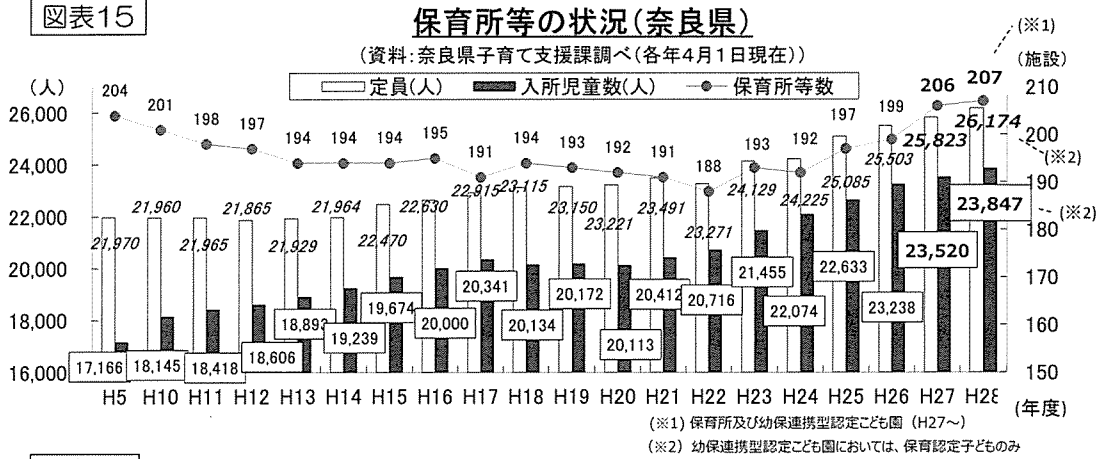
平成27年の全国の合計特殊出生率は1.46と増加し、奈良県も1.35と前年より増加した。

(合計特殊出生率)
15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生涯に生むとしたときの子どもの数に相当する。



保育所の定員、入所児童数は、近年増加している。

図表15

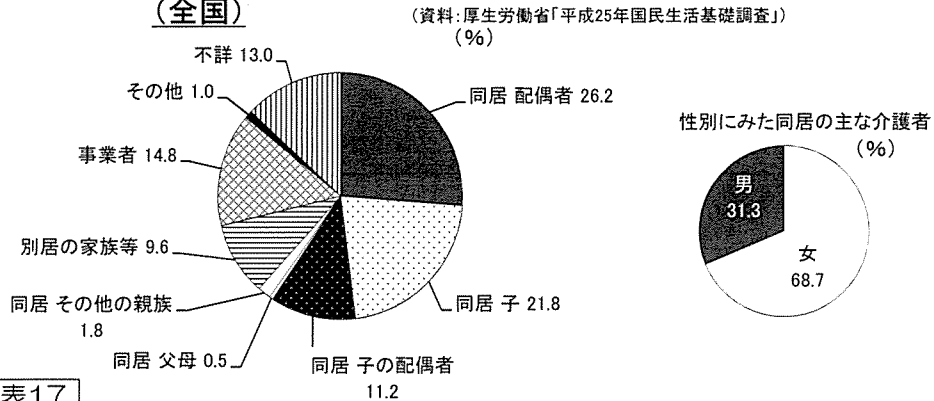


図表16

介護者の68.7%は女性であり、要介護者と同居している家族等が61.5%と半数を超えている。

主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別

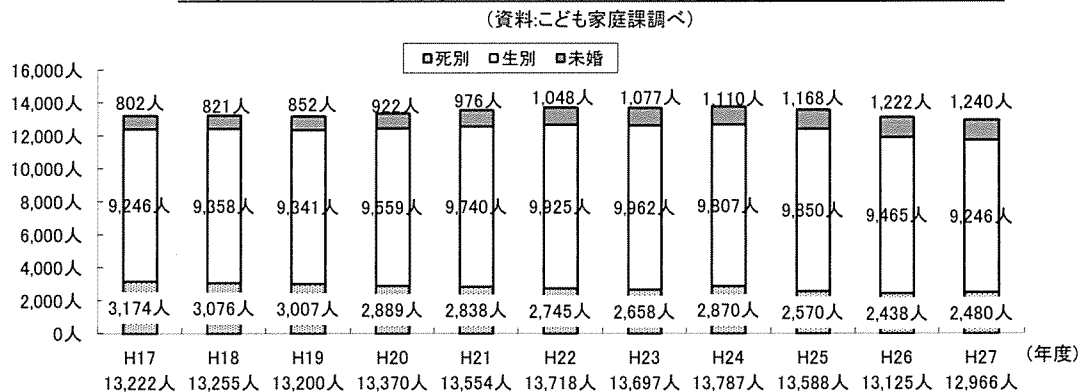
(全国)



図表17

遺族年金、児童扶養手当受給者による、母子世帯になった理由

母子世帯になった理由が離婚・遺棄等の生別による母子世帯が約7割を占めている。また、未婚での母子世帯も増加傾向にある。



図表18

県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。

年齢階級でみると、全体・有業・無業にかかわらず65~74歳が最も高い。

また、平成21年にはボランティア・NPOにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が5割を占める。

ボランティア活動行動者率 (資料: 総務省「平成23年社会生活基本調査」第23表より)

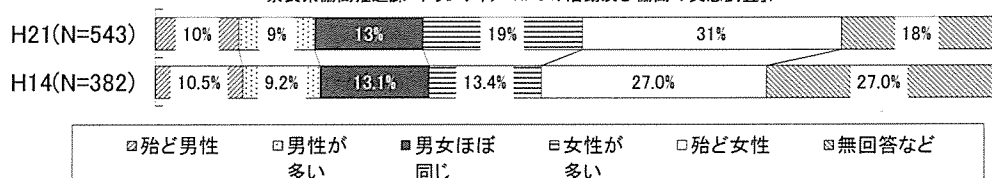
	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	28.8%	30.2%	28.6%	26.5%	27.7%	25.7%
全国	26.3%	27.9%	29.9%	25.7%	24.5%	25.9%	21.1%

年齢階級別 ボランティア活動行動者率(奈良県)

	計	年齢階級						
		15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上
全体	27.7%	19.7%	21.3%	33.1%	34.9%	29.7%	36.1%	17.9%
女性	28.8%	21.0%	24.6%	41.5%	34.7%	28.2%	36.6%	14.1%
有業	30.2%	25.7%	21.9%	37.2%	34.6%	28.4%	36.8%	6.0%
無業	28.6%	17.0%	29.6%	50.6%	35.3%	28.0%	36.6%	15.2%
男性	26.5%	18.5%	17.7%	24.0%	35.1%	31.4%	35.5%	23.5%
有業	27.7%	20.1%	17.9%	24.3%	35.3%	31.3%	35.4%	34.3%
無業	25.7%	17.2%	14.7%	—	—	31.8%	35.5%	21.0%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

(資料: 奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」)

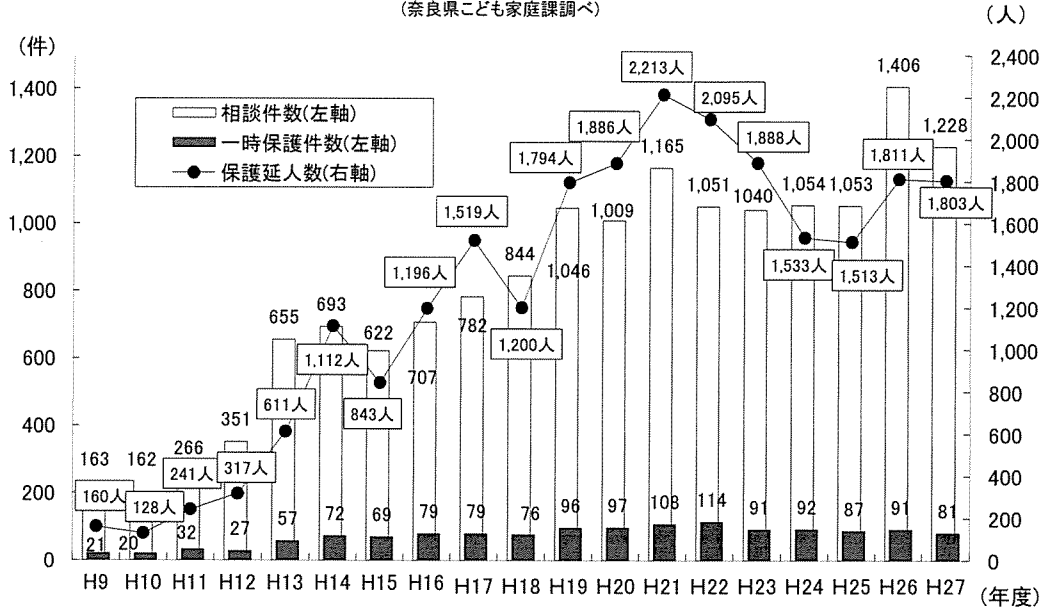


基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

平成19年度より相談件数が1,000件を超えている。
平成27年度は相談件数が前年に比べて減少した。

図表19 ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移

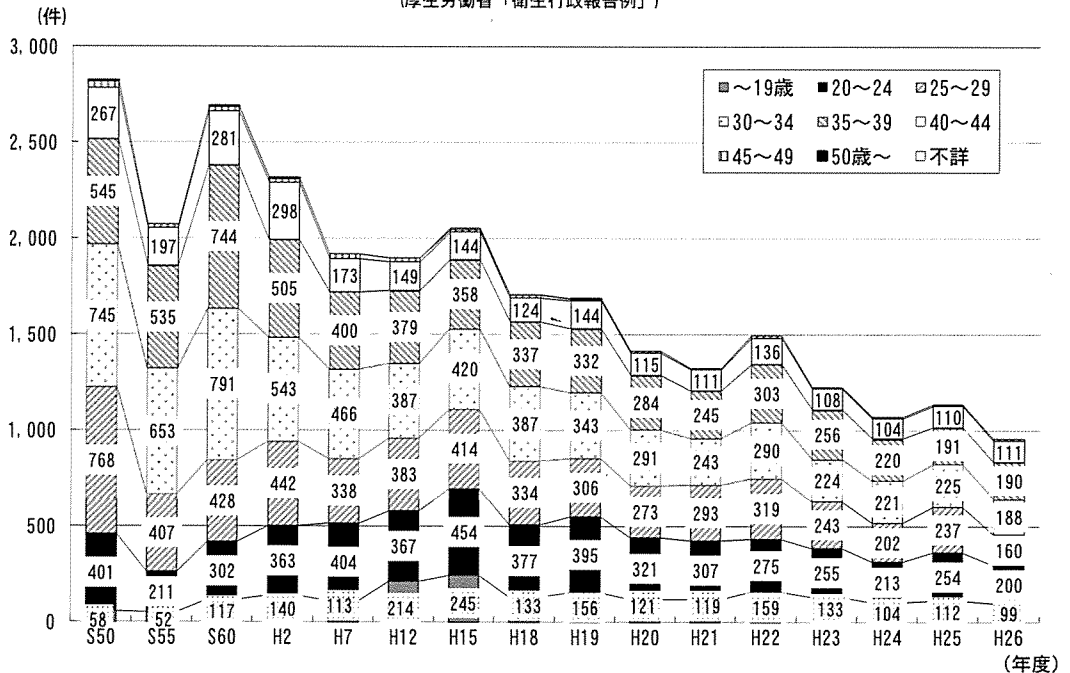
(奈良県こども家庭課調べ)



人工妊娠中絶件数は、全体として減少傾向にある。

図表20 年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移 (奈良県)

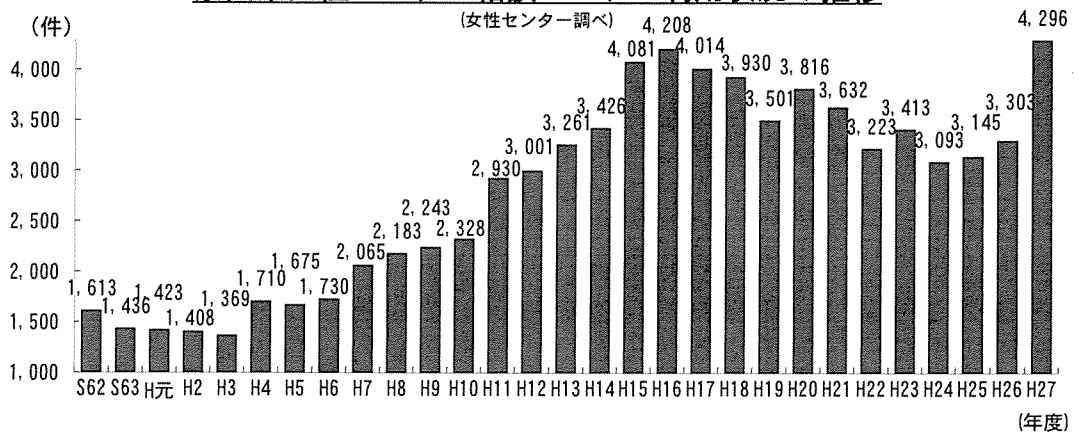
(厚生労働省「衛生行政報告例」)



相談件数は、平成12年度以降3000件を超えている。
平成27年度は前年より993件と大幅に増加している。
相談の分野は、心・身体、法律・経済、夫婦問題の相談が多い。

図表21 奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移

(女性センター調べ)



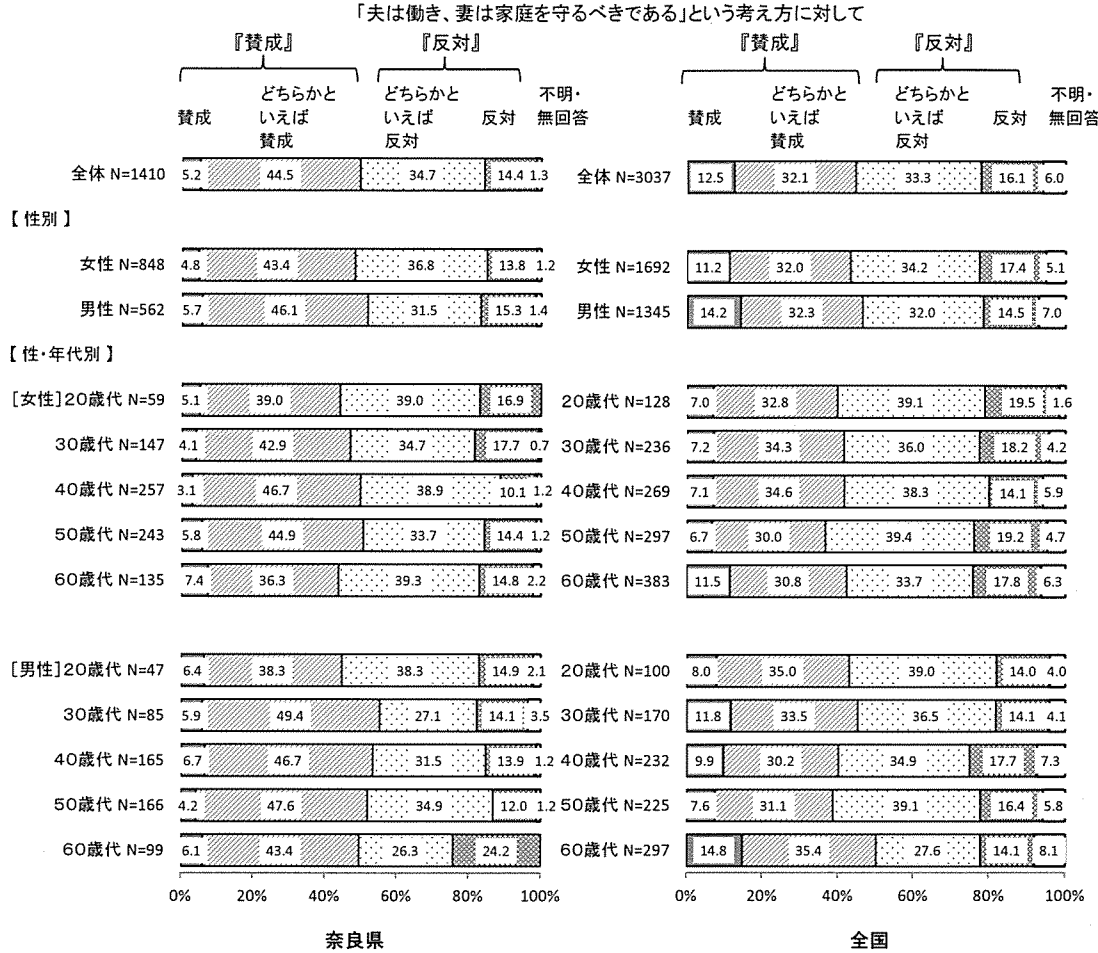
基本目標V 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

図表22

固定的性別役割分担意識

(資料：奈良県＝女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度)
 全国＝内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年度))

「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に「賛成」を含む意見を持つ人は、男女とも全国より多い。特に30～50歳代の男性は全国に比べ「賛成」を含む意見が10ポイント以上多い。

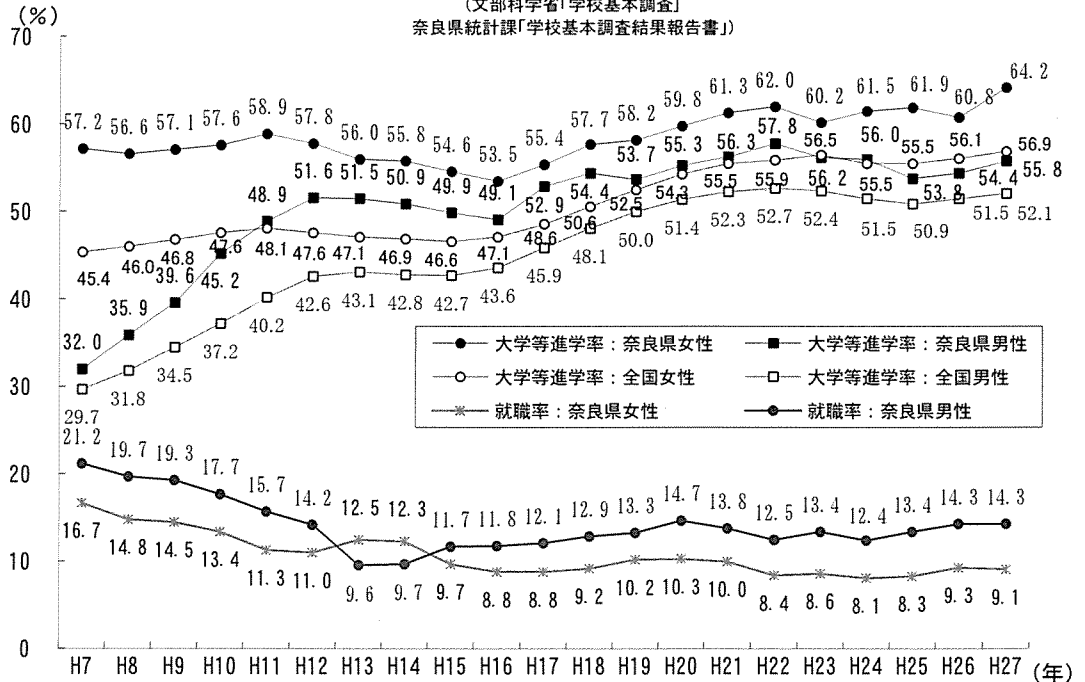


図表23

高校卒業後の状況の推移

(文部科学省「学校基本調査」
 奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」)

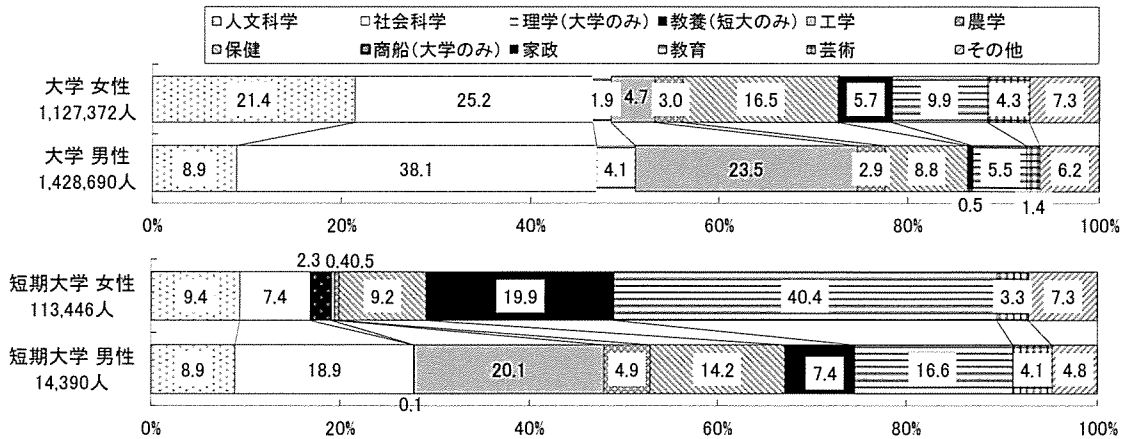
県では5割以上の男女が大学等へ進学しており、全国に比べて進学率が高い。



図表24

大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料: 文部科学省「平成27年度学校基本調査」)



女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。

男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

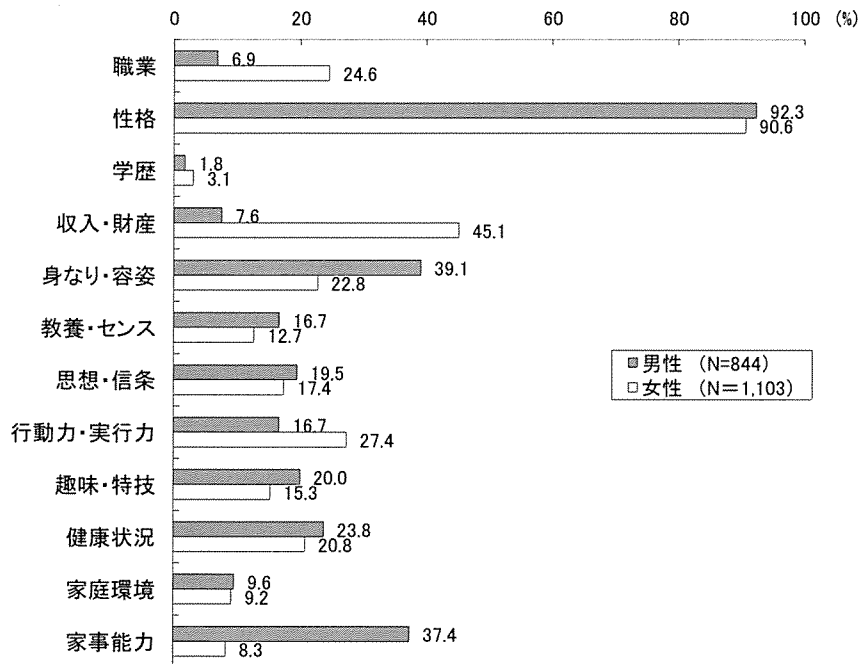
図表25

若者が結婚相手に求めるもの(複数回答)

(資料: 奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」(平成23年度))

あなたがもし結婚するとした場合結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

対象: 平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



若者を対象に調査した結果、男女ともに相手に求めるものは「性格」が最も多い。「身なり・容姿」や「家事能力」について、男性が女性に望む傾向がみられる。

それに対して「収入・財産」や「職業」について、女性が男性に望む傾向がみられる。

若者についても、固定的な性別役割分担意識の払しょくについての啓発が必要である。

図表26

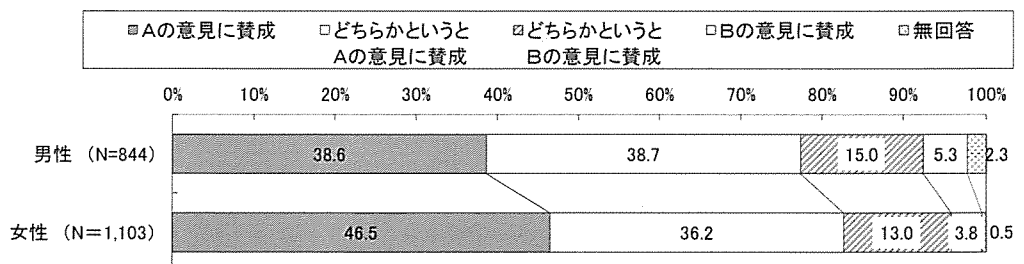
若者が考える女性の人権について

(資料: 奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」(平成23年度))

A・Bどちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、親の介護をしないといけないというのは、女性を差別している
- B. 介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない

対象: 平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



男女ともに「Aの意見に賛成」、「どちらかというAの意見に賛成」と回答した人の割合が多く、男性で77.3%、女性で82.7%となった。

(参考) 日本の男女共同参画の状況 国際比較

日本は、HDI、GIIでは上位であるが、GGIでは101位と下位である。

これは、日本の男女格差が、政治・経済分野で国際的にみて大きいためである。

HDI:人間開発指数 (Human Development Index)
 国連開発計画(UNDP)による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得(GNI)を用いて算出している

GGI:ジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index)
 世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数 (Gender Inequality Index)
 国連開発計画(UNDP)による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面から構成されている。
 【保健分野】・妊産婦死亡率・15-19歳の女性1,000人当たりの出生数
 【エンパワーメント】・国会議員女性割合
 ・中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)
 【労働市場】・労働力率(男女別)

図表27

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)			GII(ジェンダー不平等指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GGI値	順位	国名	GII値
1	ノルウェー	0.944	1	アイスランド	0.881	1	スロベニア	0.016
2	オーストラリア	0.935	2	ノルウェー	0.850	2	スイス	0.028
3	スイス	0.930	3	フィンランド	0.850	3	ドイツ	0.041
4	デンマーク	0.923	4	スウェーデン	0.823	4	デンマーク	0.048
5	オランダ	0.922	5	アイルランド	0.807	5	オーストリア	0.053
6	ドイツ	0.916	6	ルワンダ	0.794	6	スウェーデン	0.055
6	アイルランド	0.916	7	フィリピン	0.790	7	オランダ	0.062
8	米国	0.915	8	スイス	0.785	8	ベルギー	0.063
9	カナダ	0.913	9	スロベニア	0.784	9	ノルウェー	0.067
9	ニュージーランド	0.913	10	ニュージーランド	0.782	10	イタリア	0.068
11	シンガポール	0.912	11	ドイツ	0.779	11	フィンランド	0.075
12	香港	0.910	12	ニカラグア	0.776	12	アイスランド	0.087
13	リヒテンシュタイン	0.908	13	オランダ	0.776	13	シンガポール	0.088
14	スウェーデン	0.907	14	デンマーク	0.767	13	フランス	0.088
14	英国	0.907	15	フランス	0.761	15	チェコ	0.091
16	アイスランド	0.899	16	ナミビア	0.760	16	スペイン	0.095
17	韓国	0.898	17	南アフリカ	0.759	17	ルクセンブルク	0.100
18	イスラエル	0.894	18	イギリス	0.758	18	イスラエル	0.101
19	ルクセンブルク	0.892	19	ベルギー	0.753	19	オーストリア	0.110
20	日本	0.891	20	ラトビア	0.752	20	ポルトガル	0.111
21	ベルギー	0.890	21	エスト	0.749	21	アイルランド	0.113
22	フランス	0.888	22	ボリビア	0.749	22	キプロス	0.124
23	オーストリア	0.885	23	ブルンジ	0.748	23	韓国	0.125
24	フィンランド	0.883	24	バルバドス	0.744	23	リトアニア	0.125
25	スロベニア	0.880	25	スペイン	0.742	25	カナダ	0.129
26	スペイン	0.876	26	モルドバ	0.742	26	日本	0.133
27	イタリア	0.873	27	モザンビーク	0.741	27	リビア	0.134
28	チェコ	0.870	28	アメリカ合衆国	0.740	28	ボヘミア	0.138
29	ギリシャ	0.865	29	キューバ	0.740	29	ギリシャ	0.146
30	エストニア	0.861	30	カナダ	0.740	30	クロアチア	0.149
31	ブルネイ	0.856	31	リトアニア	0.740	31	ベラルーシ	0.151
32	キプロス	0.850	32	ルクセンブルク	0.738	32	ニュージーランド	0.157
32	カタール	0.850	33	エクアドル	0.738	33	エストニア	0.164
34	アンドラ	0.845	34	ベラルーシ	0.734	33	スロバキア	0.164
35	スロバキア	0.844	35	アルゼンチン	0.734	33	マケドニア(旧ユーゴスラビア)	0.164
36	ポーランド	0.843	36	オーストラリア	0.733	36	ラトビア	0.167
37	リトアニア	0.839	37	オーストリア	0.733	37	モンテネグロ	0.171
37	マルタ	0.839	38	コスタリカ	0.732	38	セルビア	0.176
39	サウジアラビア	0.837	39	ポルトガル	0.731	39	英国	0.177
40	アルゼンチン	0.836	40	バハマ	0.728	40	中国	0.191
41	アラブ首長国連邦	0.835	41	イタリ	0.726	41	ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.201
42	チリ	0.832	42	コロンビア	0.725	42	ハンガリー	0.209
43	ポルトガル	0.830	43	ブルガリア	0.722	42	マレーシア	0.209
44	ハンガリー	0.828	44	パナマ	0.722	44	ブルガリア	0.212
45	バーレーン	0.824	45	セルビア	0.720	45	アルバニア	0.217
46	ラトビア	0.819	46	トリニダード・トバゴ	0.720	46	マルタ	0.227
47	クロアチア	0.818	47	カザフスタン	0.719	47	アラブ首長国連邦	0.232
48	クウェート	0.816	48	ケニア	0.719	48	チュニジア	0.240
49	モンテネグロ	0.802	49	タンザニア	0.718	49	モルディブ	0.243
50	ベラルーシ	0.798	50	カーボベルデ	0.717	50	モルドバ	0.248
50	ロシア	0.798	51	ポーランド	0.715	51	バーレーン	0.265
52	オマーン	0.793	52	ラオス	0.713	52	カザフスタン	0.267
52	ルーマニア	0.793	53	イスラ	0.712	53	オマーン	0.275
52	ウルグアイ	0.793	54	シンガ	0.711	54	ロシア	0.276
55	バハマ	0.790	55	ボツワナ	0.710	55	米国	0.280
56	カザフスタン	0.788	56	モンゴル	0.709	56	サウジアラビア	0.284
57	バルバドス	0.785	57	ジンバ	0.709	57	ウクライナ	0.286
58	アンティグア・バーブーダ	0.783	58	ウガン	0.708	58	バハマ	0.298
59	ブルガリア	0.782	59	クロアチア	0.708	59	アゼルバイジャン	0.303
60	パラオ	0.780	60			60	ベトナム	0.308
60	パナマ	0.780	101	日本	0.670			

備考: HDI,GII:国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2014」より作成
 測定可能な国数は、HDIは187か国、GGIは136か国、GIIは152か国
 GGI:世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2014」より作成

図表28

管理的職業従事者に占める女性の割合

管理職に占める女性の割合は、韓国以外の諸外国と比較してかなり低くなっている。

(単位%)			
国名		国名	
日本	12.5	アメリカ	43.4
ノルウェー	32.8	オーストラリア	36.1
スウェーデン	35.6	韓国	11.4
ドイツ	28.9	フィリピン	47.1
フランス	36.1	シンガポール	33.7
イギリス	33.8	マレーシア	22.0

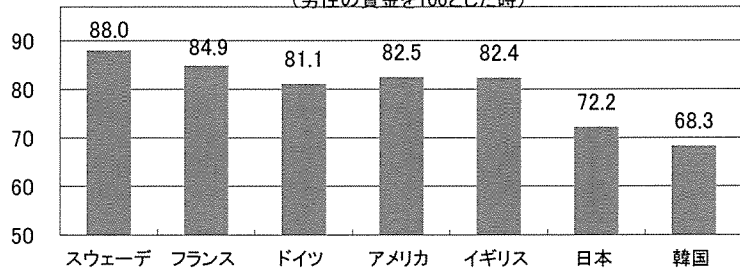
資料: 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成27年12月)より
 日本は総務省「労働力調査」(平成27年)その他の国は独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2015」より作成。
 日本は2015年、その他の国は2013年のデータを使用。
 国により測定方法は異なる。

図表29

日本の男女間の賃金格差は国際的にも大きい。

男女間賃金格差の国際比較

(男性の賃金を100とした時)



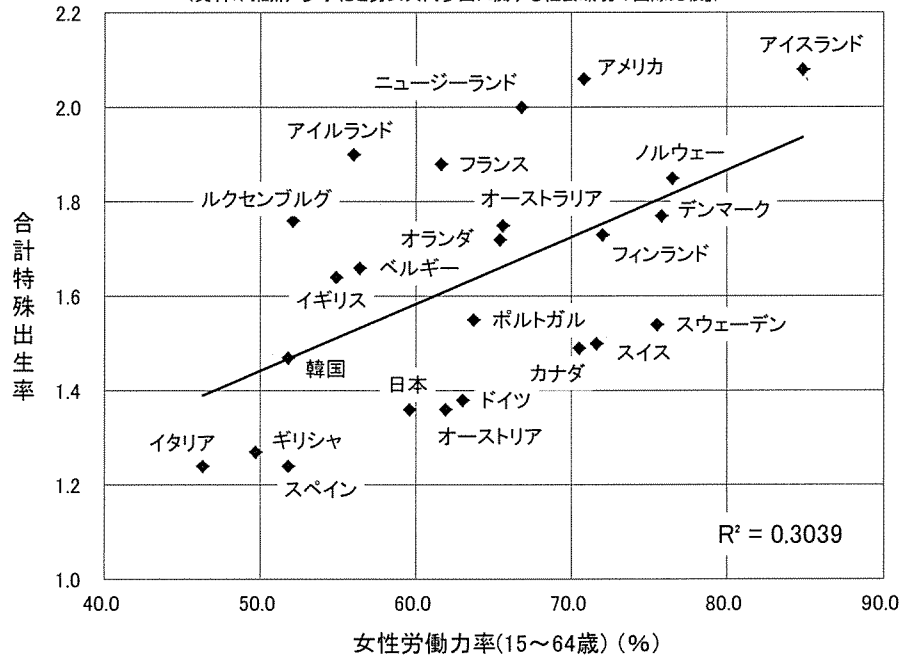
資料:(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2016」
第5-10表 男女間賃金・勤続年数格差(2014年)より

図表30

OECD加盟国のうち1人当たりGDP(国内総生産)が1万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係(正の相関関係)がある。

女性の労働力率と合計特殊出生率(2000年)

(資料:内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」)



女性の労働力率:アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16~64歳、イギリスは16歳以上

図表31

日本の男性の家事・育児関連時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。特に、家事関連時間全体は日本は先進国と比較すると半分以下である。

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)

資料:内閣府「平成28年版男女共同参画白書」より

備考: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2014) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

